

## サービス産業統計研究会（第15回）議事概要

- 1 日時 平成27年3月5日（木）10:00～11:45
- 2 場所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者 委員等：引頭座長（(株)大和総研常務執行役員調査本部副本部長）、  
野辺地委員（太陽有限責任監査法人パートナー）、  
宮川委員（慶應義塾大学産業研究所准教授）、  
廣松審議協力者（情報セキュリティ大学院大学教授）、  
今井内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長、  
山本財務省財務総合政策研究所調査統計部調査統計官、  
間中経済産業省大臣官房調査統計グループサービス動態統計室長  
統計局：會田統計調査部長、植山調査企画課長、永島経済基本構造統計課長、  
高田経済統計課長、小松崎経済統計課調査官  
事務局：山形経済統計課課長補佐 他

### 4 議題

- (1) サービス産業動向調査の実施状況等について
- (2) 付加価値等の把握について
- (3) その他

### 5 議事概要（主な意見等）

- (1) サービス産業動向調査の実施状況等について

（都道府県別売上高）

- ・都道府県別売上高は、サービスの提供先の所在地（需要地）で捉えるのか、事業所の所在地（生産地）で捉えるのか整理した方がよい。県民経済計算に使うのであれば生産地でとらえるべき、といったこともあるだろう。また運輸業などの場合、従業者数よりも例えば路線の長さなどで按分する方が適切な場合も考えられ、調査の側では企業全体で捉え、加工統計の側で地域別に按分する方法もある。
- ・1つの事業所が複数の都道府県を受け持っている場合には、どの県における取引なのか個別に把握していないのが企業側の実態ではないか。

（需要の状況）

- ・ヒアリング結果を見ると「需要」の定義が渾然一体化しており、記入者側の理解も様々なので、調査項目として設定した際の意図を踏まえた整理が必要。
- ・記入者の需要状況D Iと売上高の動きについて、時期によって一致度合いに違いがあるのか、分布を描いてみる方法も考えられる。分析対象期間を増やして、さらに検証を進めてもらいたい。

（オンライン回答）

- ・調査客体が、郵送回答からオンライン回答に変更したくなるインセンティブがあると

よい。

- ・調査期間が1年で終わる調査の場合、わざわざそのためにオンライン回答の手続きをするのは煩雑という難点があるが、回答者が過去の数値を見ることができる仕様であれば、桁ズレを防げるメリットがある。
- ・企業側では、仕事のやり方として、前年の回答を確認しながら今年の手続きを記入することが多いため、手元に回答のコピーを持っているのが一般的であると思われる。したがって、前回の回答履歴が残っているならば、オンライン回答しやすいのではないかと。

(消費税)

- ・消費税の取扱いについて、税抜きでしか書けない企業が多いのであれば、むしろ税抜きで調査をした方がサービス産業の中では精度の高いものが取れるかもしれない。  
→今回の企業ヒアリングは規模の大きい企業が対象であり、本調査の大部分を占める小規模事業所などは税込経理も多いものと認識。

(その他)

- ・「サービス産業統計研究会における平成26年度検討結果」については率直に書かれている。調査設立時の意図及び見直し時の意図と、基本計画での宿題をどう結びつけていくか、研究会として長期的に課せられた役目だ。基幹統計化についてもいつかの段階で何らかの方向性を示す必要がある。
- ・大企業の中には回答義務のある基幹統計でなければ回答しないところもある。調査の目的やゴールを明確化しておくことが必要。
- ・回答者の立場では、調査に回答した結果がどう役立っているのかがわかれば、調査への回答意欲がわくので、積極的にPRしていくことが必要。

(2) 付加価値等の把握について

- ・付加価値をどのレベルまで計算するのか、第Ⅱ期基本計画には何も書かれていないので、この調査を用いて付加価値を算出する目的を明確化することが必要。
- ・個票を結合するなら資料3が一つの方法であるが、例えば産業連関表で用いている商品技術仮定や産業技術仮定のような仮定に基づいて個票レベルではなく統計表レベルへ加工するなど、方法は色々ある。様々な観点で検証してほしい。

(3) その他

- ・資料1-3「サービス産業統計研究会における平成26年度検討結果」については、3/19(木)までにご意見をいただき、反映させた上で公表資料とする予定。
- ・次回の研究会は、5~6月頃開催予定。

以上